

下松市長

國井益雄様

要 望 書

(令和3年度)

下松市自治会連合会

要 望 書

令和3年11月22日

下松市長

國井 益雄 様

下松市自治会連合会

会長 田中 豊



國井市長におかれましては、日頃、市政発展のためにご尽力されていることに対し深く敬意を表しますとともに、自治会連合会の活動に、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自治会活動は、コロナ禍で活動に制約がありますが、防災、防犯、交通安全、環境美化や、子どもたちの見守り、高齢者の生活支援、住民交流のイベント開催など多岐にわたり地域コミュニティの形成に欠くことのできない組織であると考えます。

この度、連合自治会の主要な取り組みである「地域の課題解決」という観点から、「令和3年度市政に対する要望」を取りまとめましたので、各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において反映していただくようお願い申し上げます。

また、令和2年度までに要望申し上げた項目についても、引き続き取り組みをお願い申し上げます。

1. 市との「協働によるまちづくり」について

(1) 組織活動・地域活動に対する支援の充実

自治会は、地域リーダーの確保や未加入対策、会員の高齢化等様々な課題を抱える中、多岐にわたる活動が要求されており、運営に携わる役員の負担が大きくなっています。自治会は、まちづくりに重要な役割を担っており、活動を継続していくことが大切であり、併せて、時代に求められる活動を進めていかなければなりません。行政としての最大限の支援をお願いします。

また、地域活動を行う上で、現行の自治会活動助成金は貴重な財源となっています。引き続き現行制度を維持していただくとともに、助成金の増額をお願いします。(継続)

(2) 「市長と地域の井戸端会議」の継続開催

令和元年に、地域の実情に応じたテーマを設定し、地域住民と積極的に意見を交わし、施策に反映するための機会として「市長と地域の井戸端会議」を開催されました。「協働のまちづくり」を進めていく上で有効な会議と考えていますので、継続して開催されますようお願いいたします。(継続)

(3) 地域担当職員制度導入について

住民自らが地域課題を解決できるように地域コミュニティと行政が協力し合う仕組みの一環として、地域と行政のつなぎ役である地域担当職員の設置に当たっては、該当地区と十分協議をしていただきますようお願いいたします。(継続)

2. 生活環境について

(1) 野良犬・野良猫および有害獣(猪、猿、熊)対策について

本年度も各地区から要望が提出されています。特に、野良犬・野良猫については、令和2年6月に動物愛護管理法が改

正されました。生活環境被害の防止や適性飼養の観点から、所有者のいない犬又は猫に対する後先を考えない無責任な餌やり行為が望ましくないことについての普及啓発の強化や、地域猫活動に対する理解の促進等を通じ、所有者のいない子犬及び子猫の発生防止の取り組みを推進する等具体的な内容となっています。関係機関・関係地区と連携し、獣害対策も含め積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。（旗岡、久保継続）

（２）草刈りについて

各地区から要望がでています。該当地区と協議し、対応をお願いします。

①国道188号線寺迫地区の法面の除草について

除草等維持管理が中断したままで長期間が経過しております。現在、地域住民で整備を行っていますが、広範囲のため住民の高齢化等で対応が困難な状況です。従いまして、定期的な維持管理の実施について、国（河川国道事務所）に申し入れをお願いします。（中央継続）

②幸ヶ丘集会所東側法面の大木伐採について

道路から5m程度の山の斜面に、幹回り1.6mもある大木がやや道路側に傾き加減で立っていますが、近年急速に成長し、向かいの住民が倒木による家屋倒壊の恐怖を感じておられます。現地調査の上、大木の伐採等対応をお願いします。（久保）

③県道瀬越下松線の除草作業について

県道瀬越下松線の屋称内橋付近（上下線とも）では、ガードレールを超えて車道にはみ出て雑草が繁茂しており、見通しも悪く事故の危険等があるため、早期に除草作業をし

ていただくよう県等への要請をお願いします。(久保)

④来巻踏切周辺の除草作業について

東和団地から来巻踏切へと向かう踏切手前の両サイドは、雑草が生い茂り、見通しが悪く離合も困難な状況となっています。防犯上からも危険が潜みやすい箇所となっているため、早期の除草作業をお願いします。(久保)

⑤河川及び法面の管理（主に草刈り）について

末武川沿線の法面の草刈は、高齢化した地域住民では危険もあり困難を伴うので、市の方で管理をお願いします。

(中村)

(3) 高齢化対策・福祉について

①高齢者のごみ出し支援について

高齢化が進み（要介護者・独居者含む）、ごみ出しが体力的に困難でありながら必要な支援が受けられない高齢者がますます増えていくことが懸念されます。この問題は令和元年9月議会で取り上げられていますが、自治会単独では解決が困難と考えます。行政として、高齢化社会に対応できるよう施策をご検討していただきますようお願いいたします。

(中央、中村、東陽)

②移動支援及び移動車両の貸与について

久保地区においては高齢化が進み、買い物や通院等の移動に苦慮しております。移動に利用できる車両の貸与ができないか検討をお願いします。(久保)

③自治会内ごみ出しマナーの向上・啓発について

自治会内に設置してあるごみステーションに地域外の者が捨てています。またアパートの住人のごみ出しはルールが守られていない場合が多いので、マナーの向上、啓発に取

り組んでいただきますようお願いいたします。(中村)

(4) 空き家対策について

中市2丁目1110-2木造2階建ては、本人も死去し法定相続人がなく、老朽化や不法投棄等で安全衛生上不安であり、家庭裁判所に申し立てを行える者もいません。このような特殊な場合、市が積極的に関わり、取り組んでいただくようお願いいたします。(西)

(5) 情報過疎地域の解消について

インターネット回線の主流になっています光回線の未整備地区では、情報通信環境の格差が生じています。情報通信技術の進展により、インターネット回線自体が社会インフラとして、その役割が益々重要となっています。情報通信環境の格差の是正に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(笠戸島、米川地区継続)

3. 安全安心の確保

(1) 防災関係

①避難情報に伴う人流等の情報提供について

先般の大雨時に防災ラジオにて避難情報（警戒レベル3）の発令がありましたが、本発令により人流（どれだけの人がこういった行動（避難所への避難や自宅待機）をとったのか等）を把握されていれば、市民への情報提供をお願いいたします。(久保)

②防災講習会の講師派遣について

自治会から要請があった場合、防災に関する講習会の講師を、市から派遣していただくようお願いいたします。(末武)

③「電話応答サービス」について

電話応答サービスの通話料金は利用者負担となっています

が、防災行政無線の放送を補完するためであり、フリーダイヤル（無料）へ電話を変更していただきますようお願いいたします。（東陽）

（2）道路・河川の整備（拡幅等）について

①旗岡5丁目市営住宅建設に伴う雨水排水と現況の舗装補修について

建設予定地の東側の階段付近の排水路が大雨時にあふれ、階段面を流れることがあります。また、A棟建設時に建物前の市道を使用し、大型工事車両等が出入りしていたため、舗装が下がり雨天時には大きな水たまりになるほか舗装自体が劣化しています。そのほか、団地内水路の大方の目地が経年劣化により外れ、雑草が生えたり、本来水路内を流れる水が水路底（裏）を流れている状況にあります。以上のことについて、調査、是正をお願いします。（旗岡）

②東和町内の路面下の空洞探査等の実施について

8月に東和町内で発生した市道陥没事故を受け、同様の事案が側溝から集中排水に至る箇所等で発生する恐れがあると考えられますので、路面下の空洞探査等により安全を確認していただきますようお願いいたします。（久保）

③久保小学校通学路の安全確保について

出合から久保小学校への通学路の歩道は道幅も狭く、車道を歩かなければならない箇所も多くあり、車との接触事故がいつ起きてもおかしくない状況です。道路の拡幅工事や車道と歩道の境を区別するためのポール（オレンジ色）の設置等対応をお願いします。（久保）

④切戸川の河川整備について

昨今、集中豪雨等が多発し、河川の水位が上昇するなか、切戸川と小野川の合流地域の堤防の強度及び小野川側の石

垣の強度、老朽化した中出合橋等の橋脚の強度が今後の水害に耐えうるものか日々不安に感じております。決壊する前に、早期の強度点検と必要に応じて改修工事や建て替え工事等の対応をお願いします。（久保）

⑤土砂崩れに備えた事前対応について

大雨時の三島神社西側付近（別添地図参照）において、水が流れ出ており、土砂崩れ等で道路が遮断されないか心配しております。現状の早期確認と対応をお願いします。（久保）

⑥旧花岡保育園園庭の照明灯の点灯について

旧花岡保育園の平田川沿いの道路は通学路として多くの児童生徒が利用しておりますが、街灯・防犯灯がなく夕方から夜間は暗く危険です。旧花岡保育園園庭にある照明灯を点灯し、児童生徒の安全を向上させていただきますよう要望します。（花岡）

⑦旧花岡保育園入口前の横断歩道を移設しないでほしい

八幡通り交差点の信号機の一灯点滅式信号機から定周期三灯式信号機への変更を要望しておりますが、それに伴い横断歩道の移動について警察より説明がありました。旧花岡保育園入り口前の横断歩道については、現在の位置が通学の児童生徒にとって最も利用しやすいと考えますので、現在の位置から移設しないよう要望します。

なお、この件につきましては、末武中学校から花岡地区自治会連合会に請願書が提出されています。（花岡）

⑧市道大手線の未拡幅改良部分の早期整備について

道路未拡幅改良部分の早期整備について、長年要望を行っておりますが、いまだ地権者の協力が得られず、見通しが立たない旨の回答をいただいております。児童の安全な通

学路の確保と交通安全のために、地権者との交渉を鋭意進めていただき、都市計画街路計画線に沿った早期実現をお願いします。(末武継続)

⑨末武川の山崎橋から下流側約400メートル一帯の土砂等の浚渫を要望します。(末武)

⑩市道八幡通りの道路拡幅について

市道八幡通りは車の通行量も多く、特に通勤時間や帰宅時間には、岩徳線の宮の前踏切から市道西条線まで車が渋滞し、歩行者や運転者においても危険な状況にあります。事故の防止や渋滞を解消するため、市道八幡通りの道路拡幅をお願いします。昨年、令和3年度以降に用地買収、改良工事を順次進めていく予定、さらに、宮の前バス停先交差点の交通信号機の見直し(一灯点滅式信号機から定周期三灯式信号機への変更)についても所管と協議を重ねているとの回答をいただいておりますが、引き続き早期実現に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。(花岡継続)

⑪岩徳線の宮の前踏切及び生野屋駅踏切の改善について

宮の前踏切及び生野屋駅の踏切について、歩行者や運転者の安全確保や車の渋滞解消のため、警報の時間短縮や踏切幅の拡幅など、踏切の改善を継続して要望しています。昨年度、財源や交通規制の観点から早期の事業化は困難であり、今後実施予定の市道八幡通り改良事業の効果等を見極めつつ引き続き改善策を検討するとの回答をいただきましたが、実現に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。(花岡継続)

以上